

自営用

就 労 状 況 申 告 書

※本人又は2親等以内の親族経営の場合は、当申告書を提出してください。

(宛先) 大 田 区 長

| 児童情報記入欄 | |
|---------|-------------|
| 児童名(カナ) | |
| 生年月日 | 年 月 日生 |
| | 保育園 申込中・在園中 |
| 児童名(カナ) | |
| 生年月日 | 年 月 日生 |
| | 保育園 申込中・在園中 |
| 児童名(カナ) | |
| 生年月日 | 年 月 日生 |
| | 保育園 申込中・在園中 |

※申込中の場合は第一希望園を記入。転園申込の場合は申込中・在園中の両方に○をし、申込園を記入。

年 月 日

保育園入園・転園・あっせんの申込みにあたり、保護者の就労状況について下記のとおり申告します。

| | | | |
|------------------------|--|---------|--|
| 住 所 | 大田区 | | |
| 氏 名 | | 児童との関係 | 父・母・祖父母・その他 () |
| 勤 務 先 名 称 | | | |
| 勤 務 地 | 自宅・その他(所在地 電話番号) | | |
| 業 種 | 小売販売・卸売販売・飲食店・建築不動産業・保険代理店・美理容業・著作業・運送業 芸術芸能関係・設備工事(電気水道等)業・その他 () | | |
| 仕 事 内 容 | (具体的に) | | |
| 事 業 形 態 | 経営者・配偶者が経営者・親族が経営(保護者との続柄)・その他 () 従業員 有 (人)・無 | | |
| 就 労 開 始 年 月 日 | 年 月 日から | | |
| 就 労 日 数 | 月・週に | 日勤務 | ※裏面に、具体的な就労の状況についてご記入ください |
| 就 労 時 間 | 時 分から | 時 分まで | |
| 営 業 時 間 (店舗開業時間) | 時 分から | 時 分まで | |
| 定 休 日 | 月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 ・ 日 ・ 不定期 (月に 日) | | |
| 最 近 3 か 月 の 収 入 状 況 | 月分 円 | 月分 円 | 月分 円 |
| 年 収 | 前年分年間総収入額 円 | | ※経費を差し引く前の、年間収入をご記入下さい。 年間所得ではございません。 |
| 税 申 告 の 種 類 | 確定申告・ 事業専従者・ 控除対象配偶者・ 源泉徴収・ 未申告・ 住民税の申告 | | |

※具体的な就労の状況について、裏面にご記入ください。また注意事項についても、必ずお読みください。

裏面 1日の仕事の様子 (仕事をしている日の平均的な状況を具体的に記入して下さい。)

(記入例)

| | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 6時 | 7時 | 8時 | 9時 | 10時 | 11時 | 12時 | 13時 | 14時 | 15時 | 16時 | 17時 | 18時 | 19時 | 20時 |
| ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 起床 | 家事 | 保育 | 仕 | 事 | 家事 | 休憩 | 仕 | 事 | | 家 | 事 | 保 | 育 | |

| | | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 6時 | 7時 | 8時 | 9時 | 10時 | 11時 | 12時 | 13時 |
| | | | | | | | |
| 14時 | 15時 | 16時 | 17時 | 18時 | 19時 | 20時 | 21時 |
| | | | | | | | |

1週間の就労の様子 (曜日によって状況が異なる場合は記入してください。)

| | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 | 土曜日 | 日曜日 |
| 午前 | | | | | | |
| 午後 | | | | | | |

※就労状況が不規則な方(日、週、月により)は、スケジュール表などを添付してください。

※自営業についての注意事項 (様式は問いません。)

- 保護者自身以外の2親等以内の親族が経営している事業にて就労している場合も、「自営業」として利用調整します。本申告書と併せて、「自営を証明する書類」と「収入を証明するもの」の提出が必要です。ただし、在園児の保護者が継続在園のために本申告書を提出する場合は、「収入を証明するもの」は省略できます。
- 「自営を証明する書類」とは、「営業許可証」、「開業届」、「法人の登記簿謄本(全部事項証明書)」等の写しです。
- 「収入を証明するもの」とは、前年分の「確定申告書」、「源泉徴収票」等です。確定申告書は、税務署受付印のあるもののみ有効です。その税資料に屋号の記載ある場合は、「自営を証明する書類」として兼ねることができます。
- 「収入を証明するもの」の提出にあたり、収入の証明が1年分(1月～12月)に満たない場合は、現年分も提出してください(様式は問いません)。現年から就労開始の場合は、現年分のみご提出ください。
- 「自営業」としての利用調整では、「収入を証明するもの」に記載された収入金額を、東京都最低賃金を基に割り返して勤務時間を算定し、指数を決定いたします。
- 「居宅内自営」の場合は、延長保育は利用できません。

申告内容に不備や疑義があった場合は、電話での問い合わせ、訪問調査をすることがあります。